

新たな議決権行使書集計方法等への取り組み状況について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:梅田 圭、以下「当行」)は、2020年12月17日付ニュースリリース「議決権行使書の集計方法の見直し等について」(以下「前回ニュースリリース」)にて公表しているとおり、2021年3月開催の株主総会から新たな議決権行使書集計フローを導入し、また、議決権行使の電子化推進に向けた取り組み、および管理態勢の強化を実施してまいりました。

今般、年間で議決権の集計業務量がピークとなる2021年6月開催の株主総会における当該集計方法の運営状況、足元での議決権行使の電子化推進状況、当行における証券代行業務の管理態勢の構築を踏まえて、以下のとおりお知らせいたします。

今後とも、当行が取り扱う業務がコーポレートガバナンスの根幹を支えることを強く認識し、高い専門性を発揮することで、資本市場の健全な発展に貢献してまいります。

1. 新たな議決権行使書集計方法の運営状況

前回ニュースリリースに記載のとおり、当行は2021年3月開催の株主総会より、最も早期に議決権行使書を受領するために、議決権行使書を受領方法を、郵便局からの配達によって受領する方法から、私書箱を設置し、引き取りを行う方法に変更しております。あわせて、議決権行使書受領後の集計方法においては、郵便物の仕分け作業など、人手を用いる作業に従事する要員の増員や、議決権行使書のデータ化や分別を行う機器等の増強を実施し、繁忙期においても、実際に郵便局から議決権行使書を受領した日を基準に集計ができる体制を構築致しました。

新たな議決権行使書集計方法での年間集計業務量のピークである2021年6月開催の株主総会における議決権行使は、対象社数375社(当行受託先)で、集計累計実績約160万件となり、1日のピーク処理量は前年ピークを上回りましたが、集計業務を適切に実施し完了しております。

2. 議決権行使の電子化推進状況について

当行は、電磁的方法による議決権行使の促進を図るべく、株主総会における議決権行使に関して、電子行使・スマートフォンでの行使(以下、スマート行使)等の採用会社拡大および株主の電子行使利用促進施策に取り組んでおります。

2021年6月株主総会においても、スマート行使で議決権行使を行いアンケートに回答いただいた株主を対象としてQUOカードをプレゼントするキャンペーンを実施いたしました。

本キャンペーンの効果もあり、スマート行使を採用いただいた会社は301社(当行受託会社全体の46.8%、2021年3月比+69社)、株主の電子行使件数は1,041千件(前年同期比+629千件)、議決権を行使した株主に占める電子行使比率は39.3%(前年同期比+21.6%)と大幅に増加しました。また、議決権を保有する株主全体の議決権行使比率は38.0%となり、前年対比で3.8ポイント向上するなど、スマート行使の導入が株主の議決権行使の活性化にも効果があったと認識しています。

あわせて、2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂に伴い、「機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすべき」とされたことを受け、機関投資家による議決権電子行使プラットフォームの利用促進に向け、証券代行業務の委託会社への働きかけを行ってまいります。

機関投資家による議決権電子行使促進の観点では、信託協会等を通じた関係者との協議により、運用者(機関投資家等)によるアセットオーナーへの同意取得を不要といたしました。これにより同意取得の負担を軽減し、運用者(機関投資家等)の議決権行使の電子化が促進されるものと考えております。

3. 管理態勢の強化

当行では、本事案の反省を踏まえ、以下の取り組みを実施してまいりました。当行としましては、引き続き法令遵守を徹底するとともに、正確かつ迅速な業務遂行による証券代行業務の適切性の確保に努めてまいります。

- ①独立した第三者である専門家のサポートを受け、議決権集計以外の証券代行業務全般に係る事務手続書やマニュアル等を見直し、改めて業務遂行の適切性の点検を実施いたしました。
- ②業務の外部委託開始時および定期見直し時に、委託業務におけるリスクの度合いやお客さまへの影響等を踏まえた業務フローの適切性確認を行うとともに、適切なモニタリング・指導を行う体制を強化し外部委託の管理を高度化いたしました。

- ③コンプライアンス管理にかかる確認・検証の観点を明確化・規定化し、業務の取り扱い開始時や事務フロー変更時等のコンプライアンス部門の関与を高め遵法性の確認態勢を強化いたしました。
- ④証券代行業務に従事する社員に対し、各種業務における法令知識の強化に資する研修を継続実施する等、社員への教育・研修を強化しています。
- ⑤内部監査においては、外部環境の変化を含む様々な要素を考慮したうえでリスクを検証する態勢を強化いたしました。
- ⑥証券代行業務の委託先である日本株主データサービス株式会社の法務・コンプライアンス面にかかる内部管理体制強化に向け、コンプライアンス部を新たに設置する等の取り組みを共同出資者である三井住友信託銀行株式会社とも連携して推進いたしました。

以上